

労働保険の年度更新はお早めに！

労働保険(労災保険・雇用保険)の平成28年度確定保険料と平成29年度概算保険料の申告・納付は
6月1日(木)から7月10日(月)までです。お早めに、お忘れなく申告・納付をしてください。

労働保険の加入はお済みですか？

労働者を雇用する全ての事業主(農林水産の事業の一部を除く)は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。労働保険の加入手続きをとられていない事業主の方は、速やかに加入手続きを取られるようお願いいたします。

◆労働保険に関する事務処理を、事業主に代わって行う労働保険事務組合制度があります。伊賀市商工会は、厚生労働大臣の許可を受け労働保険事務組合となっております。事務組合へ事務処理を委託すると次のような利点があります。

- ①労働者を使用する事業主(家族従事者を含む)の方も労災保険に特別加入することができます。
- ②労働保険料の額にかかわらず、保険料を3回に分割納付できます。
- ③労働保険料申告・納付事務や雇用保険等各種手続きを事業主に代わって行います。(別途手数料が必要です。)

平成29年4月から雇用保険料率が引き下がります

「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が平成29年3月31日国会で成立しました。平成29年4月1日から平成30年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりとなります。

平成29年度の雇用保険料率

負担者 事業の種類	① 労働者負担	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率		
			失業等給付 の保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
(28年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
(28年度)	5/1,000	8/1,000	5/1,000	3/1,000	13/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000
(28年度)	5/1,000	9/1,000	5/1,000	4/1,000	14/1,000

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

リーガルサポートシステム(企業法務専門支援員制度)のご案内

商工会では弁護士資格を持つ企業法務専門支援員を常時設置し、会員の皆様からの法律相談に無料で応じる制度があります。請負契約、債権回収、相続関係、連帯保証人、時効制度等のご相談や身近な法律相談(事業以外の相談も可)まで、気軽にご利用ください。

次回相談予定日 平成29年5月10日(水) 午前10時～午後4時

担当者 企業法務専門支援員 岸田 哲

■ご相談を希望される方は、商工会本所または最寄の支所まで事前にお申し込みください。

平成29年度「みえの働き方改革推進企業」募集！

三重県では、「働き方改革」に取り組んでいる企業等を募集し、優れた取組を県内に広めることにより、地域社会全体でのワーク・ライフ・バランスの取組推進を図ることを目的に、今年度新たに「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度をスタートします。

- ◎登録されると
- ①県のホームページ、広報誌等により登録・表彰企業の取組を広く紹介します。
(社会的な信頼性の向上、優秀な人材の確保が期待されます。)
 - ②登録・表彰企業であることを意味するそれぞれのシンボルマークを提供します。
(名刺やパンフレット等に活用することにより、企業のイメージアップ等が期待されます。)
 - ③取組の推進に参考となる資料・情報を提供します。
 - ④求人情報に登録・表彰企業である旨を記載することで、企業のイメージアップにつながります。
 - ⑤登録企業のさらなる取組の推進のために、(株)商工組合中央金庫(商工中金)と県が連携して創設した「みえの働き方改革推進企業応援貸付」が利用できます。
(※商工中金での審査があります。)

◎応募対象 県内に本店又は主たる事業所があり、県内において事業活動を行う常時雇用労働者を有する法人(国及び地方公共団体を除く)。

◎登録要件 就業規則を定め、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等の関係法令を遵守し以下のような取組を行っていること。

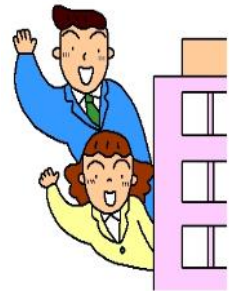
- ワーク・ライフ・バランス、働き方改革を推進する取組
- 次世代育成支援を推進する取組
- 女性の活躍を推進する取組
- その他、働きやすい職場づくりを推進する取組

◎応募期間 **平成29年4月3日(月)から6月30日(金)まで【必着】**

◎応募方法 直接応募(郵送または持参)となります。

*申請書等は「おしごと三重」のホームページに掲載しております。

おしごと三重 <http://www.pref.mie.lg.jp/oshigoto/>



問い合わせ・応募先 **三重県雇用経済部 雇用対策課**
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
TEL 059-224-2454 FAX 059-224-2455

◆職員退職のお知らせ

- ・事務局長 **森岡高臣** (本所) が平成29年3月末日で定年退職しました。

◆職員異動のお知らせ(平成29年4月1日)

- ・経営指導員 **峰八重子** (阿山支所・島ヶ原支所兼務) が事務局長になりました。
- ・経営指導員 **中尾ゆみ** (青山支所・大山田支所兼務) が阿山地区・島ヶ原地区担当になりました。
- ・経営支援員 **小坂宣子** (青山支所) が青山地区・大山田地区担当の経営指導員になりました。
- ・事務局次長 **山木勝** (本所) が紀宝町商工会へ異動になりました。



◆新職員の紹介—高齢者継続雇用(平成29年4月1日)

- ・参事(大山田支所) **森岡高臣**



次回の 会員一斉訪問実施予定日は 5月11日(木) です



当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。11日にお伺いできない場合は15日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所(☎45-2210)までお願いいたします。

《貸付金利の状況》

(平成29年4月1日現在)

日本政策金融公庫	普通貸付基準利率(使用用途、返済期間、担保の有無等により異なる)	1.16%~2.40% →
	経営改善貸付(無担保・無保証人)	1.16% →
三重県融資制度	小規模事業資金(第三者保証不要・別途保証料)	1.60%または1.70% →
商工貯蓄共済制度	一般(保証料不要)	1.675%~2.075% →
	保証協会保証付(別途保証料)	1.40% →